

教育職員免許状取得条件

- (1) 本学部において、定められた単位を修得すれば、教員免許状が取得できる。教育職員免許状の種類は、高等学校教諭一種免許状（教科は商業および情報）である。教育職員免許状を取得するためには、教育職員（教員）になる意思が堅固でなければならない。
- (2) 教育実習校については、学生各自が教育実習校の内諾を得なければならない。なお、教育実習を履修する4年次までに、商業にあつては、日本商工会議所または全国商業高等学校協会が主催する簿記検定2級、また情報にあつては、情報処理推進機構が実施するITパスポート資格を取得することが望ましい。
- (3) 次の条件にしたがつて科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - ① 卒業に必要な最低修得単位数を修得すること。
 - ② 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、本学が開設する下記科目から8単位以上修得すること。
これらの科目の単位は、1年次または2年次に修得することが望ましい。

教育職員免許法施行規則に定める科目

イ. 第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目名	単位数		備考
		必修	選択	
日本国憲法	国家と法（日本国憲法）	2		
体 育	生涯スポーツ実習Ⅰ	1		
	生涯スポーツ実習Ⅱ	1		
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2		
合 計		8	0	

ロ. 教育の基礎的理解に関する科目等（卒業単位に算入しない）

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目名	単位数		備 考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 (中・高・栄養)	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教師論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育と社会	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・青年心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論 (中・高・栄養)	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論 (中・高・栄養)	2		
生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導 (中・高)	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談 (中・高・栄養)	2		
教育実習科目	教育実習	教育実習Ⅰ	1		
		教育実習Ⅱ	2		
	教育実践演習	教育実践演習 (中・高)	2		
合 計			26	0	

ハ. 教科及び教科の指導法に関する科目（※は卒業単位に算入しない）
情報

免許法施行規則に定める 科目区分等		授業科目名	単位数		備 考
			必修	選択	
教科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 専 門 的 事 項	情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理	2		「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目及び「大学が独自に設定する科目」から、併せて8単位以上を修得する。
		情報と法		2	
	コンピュータ・情報	情報処理特論	4		
		情報システム (実習を含む。)	情報システムの理論と実際	2	
			情報システムの世界		
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報技術の経営学	2		
		情報通信ネットワーク	2		
	マルチメディア表現・ 情報と職業	メディア表現	2		
		地域情報論	4		
		※情報社会のキャリア形成	2		
		雇用と労働	2		
	各教科の指導法（情報通信 技術の活用を含む。)	※情報科教育法Ⅰ	2		
		※情報科教育法Ⅱ	2		
	合 計			26	

… 一般的包括的な内容を含む科目

ニ. 大学が独自に設定する科目（※は卒業単位に算入しない）

授 業 科 目 名	単位数		備 考
	必修	選択	
※現代教育の課題		2	「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目を含め、商業・情報とともに、併せて8単位以上を修得する。
心の科学Ⅰ		2	
心の科学Ⅱ		2	
※道徳の理論と指導法		2	
合 計	0	8	